



金 沢 市 公 報

第 2 9 7 5 号

令和元年(2019年)7月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
●告 示		○金沢駅西広場の自家用車駐車場及び団体バス乗降場の使用料の徴収事務の委託について (道路管理課) 4
○国土調査法の規定に基づく地籍調査の実施について (農業基盤整備課) 1	1	○市道の区域の変更について (") 5
○児童福祉法の規定による事業者の指定について (2件) (障害福祉課) 2	2	○道路の供用の開始について (") 5
○児童福祉法の規定による事業の廃止について (") 2	2	○平成15年告示第198号(防火対象物の点検基準について)の一部改正について(予 防 課) 5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (") 2	2	●公 告
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について (") 3	3	○浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課) 5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (") 3	3	○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (2件) (") 5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について (2件) (") 3	3	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (建築指導課) 6
○都市計画の変更について (都市計画課) 4	4	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の取消しについて (") 6
		○開発行為に関する工事の完了について (") 6
		○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局) 6
		●消防局告示
		○金沢市火災予防条例に規定する消防長が指定する日本産業規格について (予 防 課) 7

告 示

●金沢市告示第64号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定により、地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

- 事業計画が定められた年月日
令和元年6月14日
- 調査を実施する者の名称
金沢市
- 調査地域
名称 夕日寺I地区(その1)及び(その2)並びに夕日寺Ⅲ地区(その1)及び(その2)
範囲 御所町及び東長江町の各一部並びに山王町2丁目
- 調査期間
令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

●金沢市告示第65号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1750102798	キッズサポートあゆみ	金沢市諸江町中丁293番地3	株式会社しあわせカンパニー	金沢市畝田中1丁目120番地2	児童発達支援	特定なし	令和元年5月1日
1750102889	放課後等デイサービス煌々	金沢市福久2丁目3番地	合同会社HOKUTO	金沢市平和町2丁目4番10号	児童発達支援 放課後等デイサービス	特定なし	令和元年6月1日

●金沢市告示第66号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の規定により指定障害児相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第24条の37第1号の規定により告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	主たる対象者	指 定年月日
1770102869	サン	金沢市尾張町1丁目11番2号ファミリー武蔵902号室	一般社団法人いちほらあきこ社会福祉士事務所	金沢市尾張町1丁目11番2号ファミリー武蔵902号室	特定なし	令和元年6月1日

●金沢市告示第67号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定により次の指定障害児相談支援事業者から当該指定障害児相談支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第24条の37第2号の規定により告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	主たる対象者	廃 止年月日
1770102166	特定非営利活動法人サポート24相談支援事業所	金沢市田上の里1丁目139番地	特定非営利活動法人サポート24	金沢市田上の里1丁目139番地	特定なし	令和元年5月16日

●金沢市告示第68号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1710105121	自立生活援助事業所 ピアサポートいしびき	金沢市石引2丁目1番2号 荒井ビル	社会医療法人財団松原愛育会	金沢市石引4丁目3番5号	自立生活援助	精神障害者	令和元年7月1日

●金沢市告示第69号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃 止年月日
1710100601	特定非営利活動法人サポート24	金沢市田上の里1丁目139番地	特定非営利活動法人サポート24	金沢市田上の里1丁目139番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	特定なし	令和元年5月16日
1710104579	特定非営利活動法人サポート24 就労移行支援事業所	金沢市泉本町5丁目28番地	特定非営利活動法人サポート24	金沢市田上の里1丁目139番地	就労移行支援	軽度の身体障害者 (肢体不自由、聴覚・言語、内部障害) 知的障害者 精神障害者 難病等対象者	令和元年5月16日

●金沢市告示第70号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項及び第51条の17第1項第1号の規定により指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項第1号及び第2項第1号の規定により告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1730105135	サン	金沢市尾張町1丁目11番2号ファミール武蔵902号室	一般社団法人いちはらあきこ社会福祉士事務所	金沢市尾張町1丁目11番2号ファミール武蔵902号室	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	特定なし	令和元年6月1日

●金沢市告示第71号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項及び第4項の規定により次の指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者から当該指定地域相談支援及び当該指定計画相談支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の30第1項第2号及び第2項第2号の規定により告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	廃止年月日
1730103809	特定非営利活動法人サポート24相談支援事業所	金沢市田上の里1丁目139番地	特定非営利活動法人サポート24	金沢市田上の里1丁目139番地	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	特定なし	令和元年 5月16日

●金沢市告示第72号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定により次の指定特定相談支援事業者から当該指定計画相談支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の30第2項第2号の規定により告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	相談支援の種類	主たる対象者	廃止年月日
1730104088	株式会社ふれあいタウン特定相談支援事業所	金沢市有松2丁目4番32号	株式会社ふれあいタウン	金沢市有松2丁目4番32号	計画相談支援	特定なし	令和元年 5月31日

●金沢市告示第73号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所	備 考
金沢都市計画公園	金沢市玉川町地内	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	3・3・10号 玉川公園

●金沢市告示第74号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、金沢駅西広場の自家用車駐車場及び団体バス乗降場の使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
国際警備保障株式会社 代表取締役 宮本 克喜	金沢市泉が丘1丁目19番8号

2 委託した事務

金沢駅西広場の自家用車駐車場及び団体バス乗降場の使用料の徴収事務

3 委託した期間

令和元年7月1日から令和6年6月30日まで

●金沢市告示第75号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において令和元年7月1日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	森 本 44号	南 森 本 町 ル 8 番 1 先から	旧	2.5~3.0	26.3
	南 森 本 町 線 4号	南 森 本 町 ル 8 番 3 先まで	新	2.5~5.7	25.7

●金沢市告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において令和元年7月1日から同月16日まで一般の縦覧に供します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

路線名	区 間	供用開始日
森 本 44号	南 森 本 町 ル 8 番 1 先から	令和元年7月1日
南 森 本 町 線 4号	南 森 本 町 ル 8 番 3 先まで	

●金沢市告示第77号

平成15年告示第198号（防火対象物の点検基準について）の一部を次のように改正する。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

様式第1号から様式第3号までの規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
56	金沢市設備メンテナンス協同組合	金沢市西泉5丁目93番地	令和元年6月19日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
1	徳野設備工業株式会社	金沢市神宮寺2丁目5番3号	令和元年5月29日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
7	北研エンジニアリング株式会社	金沢市松島3丁目79番地	令和元年5月29日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	指 定 道 路 の 位 置	延長(m)	幅員(m)
第59号	令和元年6月19日	金沢市畝田東3丁目252番の一部	5.70	4.60

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消しの年月日	取り消した指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第595号	令和元年6月21日	金沢市桜田町2丁目94番	31	4.6

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市赤土町ワ97番1の一部並びに68番2及び68番5から68番13まで	金沢市米泉町8丁目64番地2 J-REC株式会社 代表取締役 埴田 泰男	道路 金沢市赤土町ワ97番1の一部及び68番12 調整池 金沢市赤土町ワ68番13
金沢市米泉町3丁目53番1から53番5まで	金沢市米泉町8丁目70番地1 むらなか 村中 宏郎	道路 金沢市米泉町3丁目53番5
金沢市西金沢2丁目172番1及び172番3から172番6まで	富山県射水市三日曾根4番8号 ライフアップ富山 越後 正	道路 金沢市西金沢2丁目172番5 水路 金沢市西金沢2丁目172番6

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和元年7月1日

金沢市長 山 野 之 義

消 防 局 告 示

●金沢市消防局告示第2号

金沢市火災予防条例（昭和37年条例第5号）第16条第1項に規定する消防長が指定する日本産業規格は、日本産業規格A4201とします。

なお、平成4年消防本部告示第2号（金沢市火災予防条例に規定する消防長が指定する日本工業規格について）は、廃止します。

令和元年7月1日

金沢市消防長 清 瀬 守

◎正 誤

○令和元年6月17日付け金沢市公報号外第3号

頁	箇所	誤	正
1	下から6行目	令和元年7月21日	令和元年7月28日

令和元年(2019年)7月1日 印刷
令和元年(2019年)7月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄